

上越市からのお知らせです。

令和3年6月18日

市内事業者・団体 各位

上越市長 村山 秀幸
(産 業 政 策 課)

大規模接種センターにおける新型コロナウイルスワクチンの接種について（ご案内）

日頃から、当市の保健衛生行政に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

新潟県では、新型コロナウイルスワクチン大規模接種センターを当市内に設置し、市と連携して職域を対象としたワクチン接種を実施します。

つきましては、事業者又は団体（以下「事業者等」という。）単位で大規模接種センターでの接種を希望される場合は、記載内容をご確認の上、期限までに必要書類をご提出くださるようお願いいたします。

記

1 大規模接種センターにおける職域を対象としたワクチン接種の概要

- (1) 会 場 ユートピアくびき希望館（上越市頸城区百間町716）
- (2) 期 間 7月上旬から9月下旬までの平日及び休日
- (3) 対 象 者 市内の事業者等に所属する役員、従業員（雇用形態は問いません。）及びそれらの同居家族で、満18歳以上64歳以下の人（生年月日が昭和32年4月2日から接種する日に18歳の人（高校在学者を除く。））

※住所が市外の人でも接種可能です。

- (4) ワクチン モデルナ製ワクチン
- (5) そ の 他
 - ・ワクチン接種の概要は別紙2をご覧ください。
 - ・接種する日時、人数については、後日市からお知らせします。
 - ・ワクチン接種は、1回目の接種から4週後の同時刻に2回目の接種を、大規模接種センターで受けていただきます。
 - ・接種当日は、①市発行の接種券（別途個人宛に発送）、②予診票（当日来場前に記入）、③本人確認書類（免許証等）をお持ちください。

※接種券は6/22(火)、6/28(月)に発送を予定しています。

- ・市による送迎バス等は運行しません。（接種者各自又は事業者等で送迎バスを用意いただき、来場してください。）

裏面に続きます

2 送付文書

- (1) 【本紙】大規模接種センターにおける新型コロナウイルスワクチンの接種について(ご案内)
- (2) 【別紙1】大規模接種センターにおけるワクチン接種希望
- (3) 【別紙2】上越市にお住いの18～64歳の皆様における新型コロナウイルスワクチンの接種方法について
- (4) 【別紙3】大規模接種センターにおける接種の手続きのフロー
- (5) 【別紙4】従業員等の皆様への配布用 大規模接種センターでの新型コロナワクチン職域接種のご案内

※ 電子データは、市ホームページからダウンロードができます。送付した数に不足が生じた場合などにご利用ください。

【ダウンロードはこちら】

上越市ホームページ

→ [新型コロナウイルス感染症ワクチン接種（バナー）内](#)をご参照ください。

3 申込方法

「大規模接種センターにおけるワクチン接種希望」(別紙1)を6月30日(水)までに FAX又はメールにてご提出ください。

※ 接種希望者が20人以上の申込みのみ受け付けます。複数の事業者がまとまり、役員、従業員及びその家族を含めて20人以上集まると、職域接種の申込みが可能となります。特に小規模事業者から職域接種の希望がありましたら、その取りまとめについて、ご高配くださるようお願いいたします。

※ 接種希望者が20人に満たない場合は、市が設置する「集団接種」や個別医療機関での「個別接種」によるワクチン接種をお願いします。

※ 調整後、市から1回目及び2回目(1回目の4週後の同時刻)の接種日時をお知らせしますので、確実に接種できるよう日程にご配慮ください。通知した接種日時における接種者の割振は事業者等で指定するとともに、それぞれ従業員・所属事業所等に通知してください。

※ 従業員個別の接種状況は、市からお知らせすることはできません。

4 注意事項

- (1) 「職域接種」を受けない場合でも、「集団接種」や「個別接種」により、ワクチン接種を受けることができます。（別紙2をご参照ください。）
- (2) ワクチン接種は任意であり、ご本人の同意がある場合に受けることができます。
- (3) なるべく多くの事業所等にご案内するため、次の場合、この文書を重複して送付している場合があります。お申込みの際は、各接種者等について重複のないようご注意ください。

ア 事業者等の重複：個別に本通知を送付した事業所で、上越商工会議所、13区商工会、商店街振興組合、産業団地組合、旅館組合等の団体に所属している場合

イ 個人の重複：各事業者等の従業員のご家族が異なる事業者等に所属している場合

- (4) 令和3年6月7日付け医本第69号新潟県医療調整本部長名「職域における新型コロナウイルスワクチン接種について（以下「県通知」という。）」が送付された事業者等への注意

県通知は、事業者等が医師等を確保し、事業所等を会場として接種する場合の意向確認等についての通知です。市が今回実施する大規模接種とは異なります。

この通知に関する問合せ先

上越市産業観光交流部 産業政策課

電話：025-526-5111（内線1259） FAX：025-526-6113

E-mail：sangyou@city.joetsu.lg.jp

接種希望提出先

上越市新型コロナウイルスワクチン接種事務室

電話：025-526-5111（内線1843） FAX：025-526-6116

E-mail：corona-vaccine@city.joetsu.lg.jp

上越市新型コロナウイルスワクチン接種事務室 行

(FAX : 025-526-6116、E-mail : corona-vaccine@city.joetsu.lg.jp)

大規模接種センターにおけるワクチン接種希望

| | | | | |
|-----------------------|-----------------------------|--|-------------|--|
| 名称 (事業者・団体) | | | | |
| 所在地 | | | | |
| 担当者連絡先 | 所属 | | 担当者 電話番号 | |
| | 氏名 | | メール アドレス | |
| 接種希望者数の合計 | 人 | | | |
| 1日当たりの最大 接種希望者数 | 人 | | | |
| 接種希望曜日 ※○で囲ってください。 | 平日のみ ・ 平日、土日祝どちらでも可 ・ 土日祝のみ | | | |

※ 接種日の希望にはお応えできません。

※ 1日当たりの最大接種希望者数は、従業員等のシフト及びワクチン接種による副反応のリスクを勘案し、各事業者等で想定される1日当たりのワクチン接種可能者数をご記入ください。

申込期限：令和3年6月30日（水）

上越市にお住いの18～64歳の皆様における 新型コロナウイルスワクチン接種の方法について

○ 接種方法等

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望される方は、

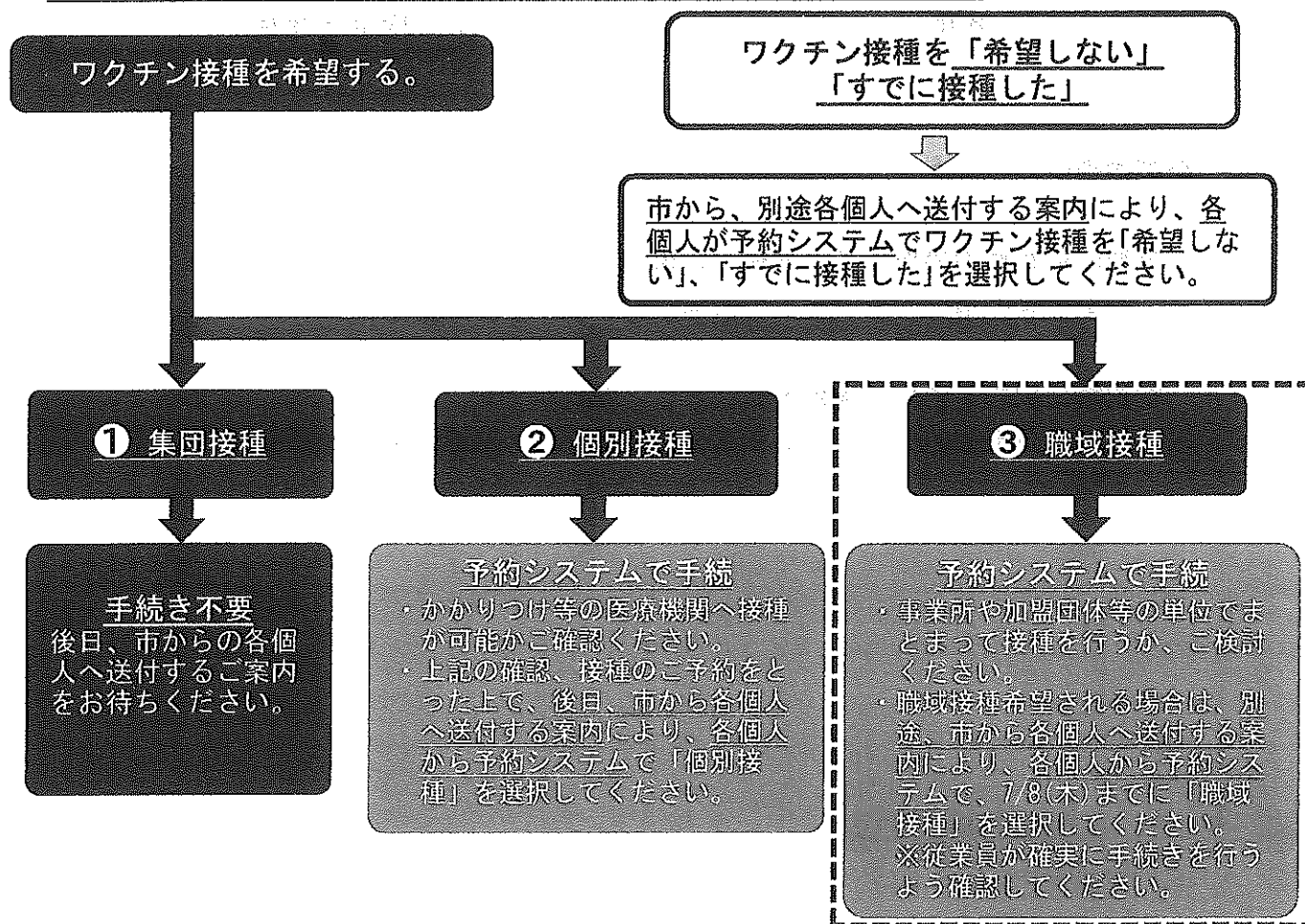
| | |
|------------------|------------------------------|
| ① 市が日時・会場を指定する | 「 集団接種 」 |
| ② かかりつけ等の医療機関で行う | 「 個別接種 」 |
| ③ 事業所等の単位で行う | 「 職域接種 」 ← 今回のご案内はこちら |

のいずれかを選択することができます。

○ 接種回数・費用

- ・ 同じ会場で、3～4週間の間隔を空けて同じ種類のワクチンを2回接種します。
- ・ 費用は無料です。（全額公費負担）

○ 手続き等（従業員の皆さん各個人での手続きが必要となります）



今回のご案内はこちら

【裏面につづく】

○ 接種方法による違い等

| | ① 集団接種 | ② 個別接種 | ③ 職域接種 |
|--------|-------------------------------|-------------|--|
| 接種場所 | 市指定の施設 | かかりつけ等の医療機関 | ユートピアくびき希望館 (新潟県大規模接種センター) |
| 接種期間 | 7月～9月の平日、休日 (予定) | | 7月～9月の平日、休日 (予定) |
| 接種対象者 | 12歳以上64歳以下の上越市民 | | 市内の事業者、団体に所属する役員、従業員及びその家族(18歳以上64歳以下) |
| 接種ワクチン | ファイザー | | モデルナ |
| 接種間隔 | 3週間 (1回目接種の3週後の同時刻に2回目を接種) | | 4週間 (1回目接種の4週後の同時刻に2回目を接種) |

○ 職域接種のメリット

- ・ 早期に従業員の接種完了が期待できます。
 - 事業所等の単位でまとまって接種を受けることが可能です。
- ・ 従業員の家族を含めて接種を受けることが可能です。
 - 従業員が家族を介して感染する二次感染防止の効果が期待できます。

大規模接種センターにおける接種の手続きのフロー

